

開催協議会名	令和3年第3回 浜田警察署協議会		
開催日時	令和3年10月7日(木) 午前10時から正午まで		
	協議会委員	9人 (今田会長、驛田副会長、佐々木委員、野上委員、串崎委員、岩永委員、鎌田委員、小笠原委員、久保田委員)	
	警察署	6人 (署長、副署長、総務・生安・地域・交通課長)	
会議・協議	署長からの 諮問等	諮問事項	サイバーセキュリティに対する意識・理解を県民に広く醸成させる方策
		説明概要	1 中高年者層に対するセキュリティ教育の方法・手段について 2 中高年者層が参加しやすいコミュニティ・啓発機会 3 どのような関係機関や事業者と連携することが考えられるか
		答申(意見等)	1 セキュリティ教育の方法・手段について <ul style="list-style-type: none"> ・ スマホ購入時に被害リスク回避のための講習会の受講を義務付け。 ・ 地域の総会や高齢者クラブ、町づくりセンターでの集会等において、対策内容や実際の事例の紹介、スマホやパソコンのジャンボ模型を活用しながらの講習の実施。 ・ 山間地域にて、地区ごとにスマホの使用方法等に精通している人(1~2人)を相談員に委嘱等して「サイバーセキュリティ相談員」制度を立ち上げ、その地区の人が相談対応できる体制を構築。 ・ スマホの操作や相談に関する専門的な相談電話の開設。さらにその電話から、具体的な相談内容に準じて、さらに振り分けてつなぐようなシステムを作る。 ・ 目につきやすいチラシやポスターの作成。(角度によって、2つの違う画像が見られるレンチキュラー印刷やベローズ印刷などを利用) ・ 対策内容を4コマ漫画や数コマのイラスト(言葉を少なくして視覚に訴えるもの)にし、配布や掲示をする。 ・ セミナーや講習を開く際に民間の会社や習い事教室などに開催の掲示依頼。 ・ 犯罪に利用されやすい企業のツイッター

		<p>等の公式マークを県警のホームページ等に掲載し注意喚起。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 秋祭り等の神社の祭りの際には、地元の人が集まることが多いので、その機会を利用してのチラシ等の配布。 <p>2 参加しやすいコミュニティ・啓発機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転免許更新に合わせた高齢者向けの講座を開催。 ・ 敬老会や自治会、浜田市社会福祉協議会、各レクリエーション団体（書道教室、生け花教室、ダンス教室）、ゲートボール団体など。 ・ 地区のまちづくり委員会等が開催する事業（集会）。 <p>3 どのような関係機関や事業者と連携することが考えられるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スマホ販売業者、パソコン教室、スマホ教室との連携。 ・ 金融機関やショッピングセンター等と連携して年金受給日に合わせた相談窓口の設置。 ・ 行楽時に立ち寄る可能性のある、道の駅での相談窓口やチラシ等の設置。（配置） ・ チラシや回覧板だと世帯全員が見ず、一部の家人だけが見る形になると思うのでテレビ（ケーブルテレビ）やラジオといった媒体のCMでの情報教室開催等の周知。 ・ コンピュータ関連の民間会社。 ・ 法テラス等の法律機関。 ・ 民生委員や介護サービスなど、高齢の方と接する機会の多い関係機関 ・ 病院。（待合室にポスターやチラシを置き、診察で待っている合間に見てもらおう） ・ 新聞社。（地元の地域版等にインパクトのある記事を掲載し、目につくように）
	報告事項	子供・女性・高齢者の安全確保
	説明概要	<p>1 生活安全課長による説明</p> <p>(1) 「安全安心ロード」の指定状況</p> <p>(2) 「ながら見守りモデル地区」の指定状況</p> <p>2 交通課長による説明</p> <p>(1) 通学路の安全対策</p> <p>(2) 信号機設置の指針</p>
委員からの意見・提言	1	不法投棄された廃棄物の処分に関して質問があり、不法投棄をした者を特定できない場合、地権者により処分することとなる旨を説明した。

- 2 ガードレールに幟旗を立てる行為に関する質問があり、原則、道路管理者への占用許可が必要となること、設置する場所や方法によって個別に検討することとなるため、事前に警察署に相談することを回答した。
- 3 環状交差点において、車両が側端に沿って走行しなかったり、ウィンカーを出さずに進行するドライバーがいることから引き続き、警察官による指導取締りを実施してほしいとの要望があり、今後も引き続き交通指導等を実施していく旨を説明した。
- 4 車庫証明申請手続きについて、証明書交付までの期間について短縮できないかとの要望があったことから、現在、土日や休日を除いて「中3日」で交付できるよう業務を行っており、駐車場所の調査等にも時間がかかることから、ご理解いただけるよう説明した。

写 真



【会長挨拶】



【署長挨拶】



【諮問状況】



【意見交換】